

附属機関等会議録

令和4年7月13日

会議の名称	令和4年度 第1回金谷公民館運営審議会
開催日時	19時00分から 令和4年6月29日（水） 20時35分まで
開催場所	島田市立金谷公民館 会議室3・4
会議の議題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度公民館事業実績及び利用状況報告について ・ 令和4年度公民館事業計画について ・ 金谷公民館への指定管理者制度導入について ・ その他（委員からのご意見・提案等）
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	公開・非公開（全部・一部）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	8人
出席者の氏名等	<p>公民館運営審議会：竹内理弐委員（会長）、木田輝男委員（副会長）、野崎千賀子委員、（欠席：熊澤正子委員、杉村美子委員、久保田法善委員）</p> <p>社会教育課：清水基之課長、伊藤活弥課長補佐</p> <p>金谷公民館：孕石晃館長</p> <p>資産活用課：矢部秀男課長、岩本達夫係長</p> <p>金谷PFIパートナーズ株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大和リース株式会社 <p>公民連携二課：課長 久田友和</p> <p>静岡支店営業課：課長 小林一成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 <p>PPP/PFI推進室：室長 嶋津厚志</p> <p>島田営業所：所長 波多腰友希</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大河原建設株式会社 専務取締役：清水利恭 <p>オブザーバー</p> <p>社会教育委員：松本敬人、八木博</p> <p>計15人</p>
会議の結果	社会教育課長があいさつしたあと、会長に竹内理弐委員、副会長に木田輝男委員が選出された後、会長及び副会長があいさつ。その後、会長の進行により議題、報告に移る。内容

は以下のとおり。

【議題】

1. 令和3年度公民館事業活動及び利用状況について
2. 令和4年度の公民館事業計画について

※ 資料を基に金谷公民館より説明した。
話題に上がった主な意見、質疑を次に記す。

- ① みんなくる納涼夏まつりの主催はどこか。（委員）
- ・ 主催は、みんなくる納涼夏まつり実行委員会である。実行委員会は、「げんきキッズわくわくクラブ」を実施している金谷地区子どもをはぐくむ地域教育推進協議会が中心となっている。（事務局）

【報告】

1. 金谷公民館への指定管理者制度導入について
- ※ 資料を基に資産活用課、金谷 PFI パートナーズ株式会社（以下「P社」）が説明した。

話題に上がった主な意見、質疑を次に記す。

- ① これまで公民館としていろいろな事業を実施しているが、これらを担当する職員は、大和リースがやっていくことになるのか。（委員）
- ・ 指定管理者の SPC の代表企業として大和リースが務めるが、スタッフについては市と打合せをしていきたいと考えている。（P社）
- ② 地域住民が安心して利用できなければ、公民館が必要なくなってしまう。利用するものとしては、現在の公民館の職員がどうなるのか気になる。（委員）
- ・ SPC として公民館事業を継続していくためには、現在の職員は必要であり、引き続き担っていただきたいと思っている。地域の方も、利用者の方も安心して継続して利用しやすいのではないかと考えている。（P社）
 - ・ 現在の職員であれば、地域の皆様と顔を合わせているので、安心して利用できると思っている。これから細かな協議をしていくが、我々としても継続してほしいと考えている。（資産活用課）
 - ・ これまでの説明等では、指定管理者になれば、公民館の現在の水準、それ以上の公民館サービスをしていくとしている。館

員の中には、今まで私たちが一生懸命やってきたのはなんだったのかと、思っている人もいます。

今の職員が全員残るように検討しているとしているが、それなら指定管理にする必要はないのではないかと。もっと民間活力を入れるのだったら、職員も代えていったほうがよいのではないかと、という意見も館員の中からでてくる。（事務局）

- 公民館をこうしてやっていきたい、金谷をこうしていきたい、ボランティアの皆さんとこうした活動をしていきたいなど、自分たちのポリシーをしっかりと伝えていただきたい。みんな金谷のこと、金谷公民館のことが大好きだから、もっと具体的なことを話してもらわないと、職員にこのまま残ってやってくださいでは無理である。（事務局）
- 現状にプラスアルファの部分については、周辺の多様な施設と柔軟な連携を図ることによって、公民館としてもさらなる展開を期待するということであり、具体的に何をやるといった概念のものではない。雇用についても考えているところである。今の職員がプラスアルファの部分が負担になっていると聞いているが、今以上のことを期待するということではない。（社会教育課）

③ 指定管理業者が考える公民館事業は、特別に何かあるのか。（委員）

- 現在実施されている自主事業の中身については、継続して、実施していく必要があるのではないかと思っている。（P社）

④ 指定管理への移行は、いつからになるのか。（委員）

- 令和5年4月からである。（資産活用課）

⑤ 公運審の委員として、利用者に聞かれた場合、現状では何も答えることができない。我々の意見がどうなっているのか、公運審の委員として何をしていたのだと言われてしまう可能性が多々ある。

こんな重要な変革のときに、こんな状態では困る。資産活用課で早く進めて、まとめてもらって、我々の言いたいことを汲んでいただいて、できればやってもらいたいというのが、前の意見書である。（委員）

- SPC と協議を進めていく中で、新たな課題が見えてきており、調整に時間を要している。向かっていく方向としては、最低でも現状維持というのは変えずにやっていきたい。よりよく

というところは、体育センターや新施設との連携を図ったうえで、地域のレベルアップを図っていくということであり、公民館の事業をさらに高めていくという考えではないということ、ご理解いただきたい。（資産活用課）

⑥ 指定管理業者に聞くが、令和5年度の事業計画についてはどのように考えているか。（委員）

- ・ 令和5年度の事業計画については、基本的に現状のものを出来るだけ尊重して、我々が介入して変更するという事は全く考えていない。住民参加のご意見というのを最大限尊重させていただいて、優先的に考えさせていただく。このことはお約束させていただく（P社）

⑦ 指定管理者になった場合、公運審はどのようにしていくのか。公運審を開くのであったら、運営審議会委員の任期は今年度までなので、令和5年度以降の委員をPFIパートナーズがどうするのかである。（委員）

- ・ 金谷公民館運営審議会については、ご意見をいただかないと、私どもだけで勝手にできない。（P社）

⑧ 令和5年度の事業計画については、秋頃には計画を決めていくと聞いているが、金谷公民館だけで事業計画を立てるのか、それともPFIパートナーズと一緒に計画を立てていくのか。（委員）

- ・ 私どもだけでなく、お力添えをいただかないとそれはうまくいかないと思っている。このことは約束する。（P社）

⑨ 公運審は年2回開催しているが、今回は回数を増やしても開催する必要がある。

また公運審を開いて、そこで十分な説明をしてもらって、我々が納得したら、その後に、利用者説明会を開いてもらうという形でどうか。（委員）

- ・ 公民館としては7月には利用者説明会を開く予定であった。そのためには、それ前に公運審を開く必要があるが、現状では、厳しい状況である。（事務局）
- ・ 情報発信、打合せの場を設けるなど、事業全体を総括する資産活用課としても、足りなかったことは非常に感じているし、反省をしている。今後に向けて、皆さんに十分に伝わっていくようにしていきたい。（資産活用課）

<p>提出された資料等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度公民館事業実績及び利用状況報告について ・ 令和4年度公民館事業計画について ・ 金谷公民館の管理新手法に対する意見書 ・ 金谷公民館の管理新手法に対する意見書について(回答) ・ 金谷地区生活交流拠点整備運営事業における公民館運営に関する協議経過 ・ 金谷地区生活交流拠点整備運営事業 審査講評(抜粋) ・ PFI事業と指定管理者制度の関係
<p>会議を所管する課の名称</p>	<p>教育部 社会教育課</p>
<p>その他必要な事項</p>	<p>なし</p>